

東駿河湾区域都市開発区域建設計画

平成 18 年 7 月

静 岡 県

目 次

1 . 計画の性格	1
2 . 計画の対象区域	1
3 . 計画の期間	1
4 . 整備及び開発の基本構想	1
5 . 人口の規模及び労働力の需給に関する事項	4
6 . 産業の業種、規模等に関する事項	5
7 . 土地の利用に関する事項	8
8 . 施設の整備に関する事項	10
9 . 環境の保全に関する事項	18
10 . 防災対策に関する事項	19

1．計画の性格

この計画は、中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律に基づいて作成したもので、東駿河湾区域都市開発区域の開発整備の基本構想及び施設の整備についての大綱を示したものである。

2．計画の対象区域

計画の対象区域は、昭和43年11月14日総理府告示第43号をもって告示した東駿河湾区域都市開発区域であり、関係市町村は次のとおりである。（ただし、保全区域を除く。）

駿東・田方地域

沼津市（一部）、三島市、御殿場市、裾野市、駿東郡清水町、長泉町、小山町

田方郡函南町、伊豆の国市（一部）

富士・庵原地域

富士宮市、富士市、富士郡芝川町（一部）

静岡市（一部）、庵原郡富士川町、由比町

3．計画の期間

この計画の期間は、平成18年度から概ね5年間とする。

なお、計画の実施に当たっては、今後の社会、経済情勢の推移に応じて弾力的な運用を図るものとする。

4．整備及び開発の基本構想

(1) 東駿河湾区域の現状と課題

イ 区域の概要

本区域は、太平洋ベルト地帯を中心とする西日本国土軸と、日本海から北信・東信、甲府盆地、駿河湾湾岸を経て伊豆半島に至る中部横断軸とが連結する地域となっている。また、東京から100kmの外延部に位置することから首都圏の拡大に伴い、先端技術産業の国道246号沿線への立地が見られるほか、首都圏の通勤・通学圏としての住宅地の整備が進むなど、首都圏機能の一翼も担っている。これらの地理的優位性や、富士山、箱根山、駿河湾などの豊かな自然環境、恵まれた交通条件などに支えられ、工業を中心に、多彩な産業が活発な展開をみせている。

この区域を大別すると、駿東・田方地域、富士・庵原地域に分かれ、両地域とも駿河湾に面し、北側に向かって比較的平坦な平野部及びそれに続

く丘陵部からなっている。また周辺は、富士箱根伊豆国立公園に指定されており、美しい景観、自然環境が保全されている。

ロ 豊かな自然を利用した農林水産業

この区域においては、沼津の干物やみかん、田方地域のいちごやしいたけ、富士ひのきに代表される林業、広大な富士山麓を利用した酪農や野菜の生産、沿岸漁業など特色ある農林水産業が営まれているが、担い手の育成による安定的な生産構造の構築や流通業者、消費者等と連携した供給体制の構築等が求められている。

八 県内有数の工業地域の形成

製造業については、国道 246 号沿線を中心に先端技術産業や試験研究・研修機関が立地しており、静岡がんセンターの設立を契機に、医療産業からウェルネス産業まで、幅広い健康関連産業の振興・集積をめざす動きが活発化している。また、富士市、富士宮市を中心とした地域では、豊富な水を利用した製紙業をはじめ、輸送用機械、電気機械、薬品、化学工業等の活発な生産活動が展開されており、県内有数の工業地域を形成している。しかし、経済・産業構造が大きく変化する中で、研究開発などを軸とした既存産業の高度化や新産業の創出・育成が急務となっている。

二 地理的条件を活かした観光・商業の形成

豊かな自然環境、首都圏に近いという地理的優位性などを活かして、観光サービス業、商業などの集積がみられ、また、地域の特色ある食材を活かした新たな魅力も生まれているが、通過型の観光地の色合いが強くなっている。このため、多様なニーズに対応した観光プログラムの開発などにより、滞在型の観光地への脱皮を図り、交流人口の増大をめざすことが求められているとともに、地域の特性を活かした商業の活性化が課題となっている。

ホ 都市基盤の整備

区域の拠点として、中核的な都市における都市機能の充実強化が求められており、また、周辺都市を含めた広域的な連携を図るための交通基盤の整備が課題である。

(2) 今後の基本方針

このような現状を踏まえて本区域は、富士山麓の豊かな自然環境の中、高次な都市機能と富士山麓先端健康産業集積（ファルマバレー）プロジェクトに基づく先端技術産業、研究機関等が集積し、域内都市の相互連携のもと、自然と人間、産業が共生する快適な空間が広がるゆとりと創造に満ちた地域をめざす。

イ 首都圏に隣接した、県の東の玄関口にふさわしい100万人都市圏の形成
中核都市を中心とした高次都市機能の集積・強化を図り、地域内の特色ある都市間の連携を促進することにより、魅力ある都市圏の形成を図る。特に沼津駅周辺においては、都市基盤の充実強化を図るため、南北交通の円滑化や周辺市街地の一体化を可能とする鉄道高架事業など、沼津駅周辺総合整備事業を進める。

ロ 富士山麓先端健康産業集積（ファルマバレー）プロジェクトの推進などによる新たな産業の創出、既存産業の高度化

医療・研究機能の一層の集積を進め、静岡がんセンター研究所等を中核施設とする産学官が連携した研究開発等により、新事業・新産業の創出を促進し、世界的な先端健康産業集積地域の創造に取り組む。また、沼津市で開催予定の2007年ユニバーサル技能五輪国際大会を契機に、地域産業の技術・技能水準の向上を図るなど国際競争力の強化に努める。

ハ 富士山をはじめとする世界に誇れる環境の保全と美しい景観の形成・活用

富士山総合環境保全指針に基づき、日本の象徴である富士山の環境の保全を図るとともに、富士山を生かした大空間の景観形成を進める。また、このような取組と併せ、世界文化遺産登録に向けた取組を進めるとともに、魅力ある地域資源を活用した観光プログラムの開発、広域周遊ルートの設定等により国際的観光交流のメッカづくりに取り組む。

ニ 広域的な交流を促す交通・情報ネットワークの構築

第二東名高速道路や伊豆縦貫自動車道の整備、混雑度の高い東西幹線道路や南北道路の拡充・強化、新交通システムの検討、また、田子の浦港、沼津港の物流機能や防災拠点機能の充実とともに、情報通信基盤の整備を進め、圏域内外の広域的な交流を促す交通・情報ネットワークの構築を図る。

ホ 山梨県、神奈川県との連携

隣接する山梨県、神奈川県とは、富士箱根伊豆交流圏市町村サミットの開催などにより県際交流を深めるとともに、豊かな自然環境や東海道及び甲州街道（塩の道）の歴史、伝統芸能など有形、無形の地域資源を活用した地域間交流の推進や、県境をつなぐ道路の整備により、県域を越えた広域的な連携を強めていく。

へ 配慮すべき事項

この計画の実施に当たっては、費用対効果を踏まえ、重点的、効果的かつ効率的な実施を図るとともに、行政、住民、事業者、NPO等の多様な主体の協働により取り組むものとする。また、財政状況等を考慮しつつ、弾力的な運用を図るとともに、農地、林地等の用途転換、既得権の変更等を要するものについては十分な調整を図る。特に、文化財の保護、農林地等の県土保全と安全性の確保、景観と環境の保全、エネルギーの安定確保、防災対策等に留意する。

5. 人口の規模及び労働力の需給に関する事項

- (1) 本区域の人口は、過去5年間に於いて7千人増加し平成17年には1,021千人となる。今後の5年間に於いては、少子化の進行により人口が12千人減少し、平成22年には1,009千人になるものと見込まれる。
- (2) 人口の年齢別構成をみると、平成17年の年少人口は152千人、生産年齢人口は679千人、老齢人口は190千人であり、平成22年には、年少人口は144千人（対平成17年比5.3%減）、生産年齢人口は646千人（対平成17年比4.9%減）、老齢人口は219千人（対平成17年比15.3%増）になるものと見込まれる。
- (3) 本区域の一般世帯数は、平成17年には361千世帯となり、今後5年間に10千世帯増加し、平成22年には371千世帯になるものと見込まれる。
- (4) 産業の国際化や、情報化、技術革新の進展等により産業構造が変化している中、産業別の労働力構成は、大きく変化している。また、少子・高齢化の一層の進行によるライフスタイルの変化や生産年齢人口の減少は、労働力の需給について多様な変化をもたらし、女性や高齢者等の活躍が求められている。

このため、労働力需給が量的、質的に変化している中であって、需給のミスマッチの解消を図るために、新しい労働需要に適合した技能を持つ人材の育成に努めるなどの雇用対策を進める。特に、女性、高齢者、障害のある人について、性別、年齢等にとらわれない個人の能力に基づく就業が可能となるような、雇用促進対策を積極的に進める。

6．産業の業種、規模等に関する事項

(1) 産業別開発の構想

イ 総論

少子・高齢化の進行、グローバル化や情報化の進展など、大きな変革の時代を迎えており、新たな社会システムへの対応が求められている。

このような中、国際的な競争の激化に対応した競争力の強い産業を育成するため、各種産業の未来を担う企業家、技術者、後継者などの人材の育成・集積を図るとともに、ブロードバンド化の進展に対処するため、情報通信基盤を着実に整備し、地域の情報化を進める。また、男女共同参画を促進し、男女が共に働きやすい環境の整備を進める。

ロ 農業

本区域の農業は、変化に富んだ地形特性を活かし、施設園芸、露地野菜、畜産、茶、果樹、米など、多種多様な農産物が各地で集約的に生産されている。また、富士山西麓に広がる朝霧高原では、本県を代表する草地酪農地帯が形成されている。

近年、独自の販売ルートの開拓や加工・販売部門などを取込んだ経営の合理化によって、効率的・安定的な農業経営を実現している経営体や、体験牧場を併設するなど新たな事業を展開している経営体が現れている。また、環境への負荷の軽減が求められている中で、畜産における家畜排泄物等の対応が課題となっている。

このため、低コスト農業の実現を図るための生産基盤整備事業やビジネス経営体の育成を一層進め、安定的な生産構造を構築するとともに、生産、加工・製造、流通及び消費の連携強化と地産地消、海外市場開拓の促進により販路拡大を図る。さらに、地域が一体となって取り組む循環型社会の構築をめざし、有機資源等の有効活用とリサイクル体制の整備を進める。

また、中山間地域では、農業集落排水事業などにより、生産基盤と一体となった生活環境の整備を進め、快適な農村空間の形成を図るとともに、体験・交流型農業の実施など美しい山村景観等の地域資源を活かしたグリーン・ツーリズム等の観光交流産業との連携により、交流人口の増大、地域活力の向上を図る。

八 林 業

本区域の森林は、戦後、富士山南麓の採草地を拡大造林により植林した「ひのき」が中心であり、近年、伐採期を迎えている。林業を取り巻く情勢が厳しい中であって、大型製材工場及び原木市場を地域に抱える優位性を活かし、「富士ひのき」の産地化を通じて、地域の森林資源の活用・循環が期待されている。

しかし、産地としての地位を確立するためには、生産コストの低減や生産・加工・流通の連携強化が課題となっている。

このため、中長期的視野に立った適正な森林管理に努め、素材生産の低コスト化を可能とする林道網の整備や高性能林業機械の導入・活用を促進する。また、森林組合が中心となり小規模森林所有者の集団化を進め効率的に木材生産を行う「富士森林再生プロジェクト」を推進する。さらに、品質・性能保証ができる地域ブランドの確立を図るとともに、素材生産から流通までのシステムを確立し、消費者ニーズに対応した高品質の製品供給体制を整備する。

また、近年、本区域を訪れる人々に、保健休養、文化・教育的利用の場を提供する森林への期待が高まるとともに、水土の保全などの公益的機能の確保に加え、地球温暖化防止や景観の保全など、森林の多面的機能の持続的な発揮が求められている。

このため、富士山の自然に配慮した治山事業等の防災対策や人工林の適正な施業などを計画的に実施し、森林が有する多面的機能を高めていく。さらに、富士山総合環境保全指針に基づき、地域環境の保全に対する意識や森づくりへの参加意欲を高めるなど、総合的かつ長期的視野に立った富士山の環境保全対策を進めていく。

二 水産業

本区域の漁業は、駿河湾や伊豆諸島周辺海域を中心に、まき網や棒受け網等によりサバ、アジ、イワシなどが、船びき網によりサクラエビ、シラスが水揚げされている。沼津ではマアジ・マダイ等の養殖が行われ、主に

首都圏方面に活魚として出荷され、干物やサバ節などの水産加工業も盛んで、養殖マアジ・アジ干物ともに全国トップのシェアを誇っている。狩野川ではアユの友釣りが、富士山麓では豊富な湧水を利用したニジマス等の養殖が盛んに行われている。しかし、近年、漁業資源の減少と海況変動等によって、漁獲量の減少がみられ、水産資源の合理的利用や漁業経営の安定化が課題となっている。

今後、水産資源の維持・培養を図るため、生物学的漁獲可能量の推定を進め資源管理型漁業を促進する。河川漁業においては、生息環境の保全、良質な種苗の放流、産卵場の保護育成などを通じ、有用魚類の増殖を図る。また、養殖業においては消費者の安全・安心志向に応える品質を確保し提供する。

さらに、消費者のニーズを把握するとともに、旬の魚のおいしさ、有用性などをPRすることによって、水産物の一層の消費拡大を図る。

ホ 工業

本区域の工業は、輸送用機械、電気機械、工作機械、製紙、製薬など多彩な産業が集積しているが、国内外との競争が激しくなる中、研究開発の促進などによる技術の高度化や製品の高付加価値化等が課題となっている。また、静岡がんセンターの開院を契機として、富士山麓先端健康産業集積（ファルマバレー）プロジェクトに基き、医療からウエルネスまで世界レベルの研究開発を進め、健康関連産業の振興・集積をめざす動きが活発化している。

このため、産学官が連携した研究開発や企業等の有機的連携による新事業分野の開拓を進め、先端健康産業集積地域の創造に取り組むなど、地域産業の活性化や新たな産業の育成を図る。また、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会会場地に整備する沼津技術専門校を活用し、本県の産業を支える技術・技能水準の向上を図るとともに、インキュベーション施設の活用や地域の産業支援機関の相互連携の強化を図ることなどにより創業、経営革新の支援を行う。さらに、地域経済活性化と雇用創出を進めるため、企業の立地促進に取り組むとともに、若年者、高齢者、障害のある人等の就業機会の確保など豊かな就業環境の整備を進めていく。

ヘ 商業・サービス業

本区域の商業は、全体的に店舗数及び販売額ともに減少傾向にあり、特に、既存大型店の市街地からの撤退及び新規大型店の郊外への進出により、中心市街地の空洞化が進んでおり、その活性化が課題となっている。

このため、駅前周辺の市街地開発事業等による基盤整備を促進することにより、産業、交流、生活機能の一体的な整備を図るとともに、消費者にとって安全性、快適性、利便性を備えた商店街整備を促進する。さらに、各地域が主体となって行う空き店舗対策や自然や文化など地域の特性を生かした活性化の取組を支援するほか、インターネットを通じた情報提供などにより、特色ある商店街づくりを促進し、中心市街地の活性化を図る。

ト 観 光

本区域は、首都圏から 1 時間圏内の好立地条件にあり、また、富士山麓や東駿河湾の海岸線等の観光資源に恵まれている。しかしながら、魅力的な滞在型観光施設が不足していることから、ピンポイント型又は通過型の観光地となっている。また、人々のライフスタイルや価値観が多様化・個性化する中、質的な欲求変化への対応が課題となっている。

さらに、アジアの観光市場の拡大に対応するため、地域としての受け入れ態勢を積極的に整備していく必要がある。

このため、富士山、箱根山麓など魅力ある観光資源を十分に活かし、地域主導による旅行商品の造成や広域的な周遊ルートの設定を促進するとともに、2007 年ユニバーサル技能五輪国際大会や伊豆文学フェスティバル等のイベントを活用し積極的に情報を発信する。

また、静岡空港を活かした国内・外からの新たな誘客、受け入れ態勢の整備を進める。

(2) 産業の規模

本区域を構成する市町の平成 15 年度の産業別の生産額の合計は、約 4 兆 5 千 4 百億円で、県内シェアは約 27.5%となっている。産業別では、1 次産業が約 3 百億円（0.6%）、2 次産業が約 1 兆 9 千 5 百億円（43.0%）、3 次産業が約 2 兆 5 千 6 百億円（56.4%）となっており、県全体の産業構成（1 次産業 1.2%、2 次産業 40.7%、3 次産業 58.1%）と比較すると、2 次産業の占める割合が高くなっている。

また、過去 5 年間（平成 11 年度～平成 15 年）では、約 780 億円増加しており、年平均成長率は +1.8%となる。県全体の年平均成長率（+1.6%）に比べ、やや高くなっている。

7. 土地の利用に関する事項

(1) 土地利用の基本構想

本区域は、豊かな自然環境や首都圏に近接する地理的条件の下に多彩な産業構造を有している。また、静岡がんセンターの開院を契機として、医療産業からウェルネス産業まで、幅広い健康関連産業の振興・集積が期待されている。一方、環境問題への対応や県土保全、自然とのふれあい空間として緑の保全が求められており、自然環境と調和した秩序ある土地利用を図る必要がある。

このため、本県の国土利用計画に基づき、「県土が現在及び将来における県民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図る」ことを県土利用の基本理念とし、地域の特性を踏まえながら、土地利用基本計画をはじめとする土地に関する諸制度の適切な運用を図り、総合的かつ計画的な土地利用を展開する。

(2) 土地利用の概要

イ 市街地として利用を図る地域は、広域化する交通網の整備による地域連携や大型店の進出による都市の発展動向等を勘案して、計画的な都市基盤の整備及び既成市街地の再整備を進める。特に沼津駅、三島駅、新幹線新富士駅、富士宮駅周辺は、土地区画整理事業、市街地再開発事業等により、都市基盤の整備を図り、高次な都市機能の集積や魅力ある都市景観の創出などを図る。

ロ 工業用地については、国内外の企業誘致に努めるとともに、既存の中小企業の集団化を進める。第二東名高速道路等の交通基盤の整備を念頭に置き、健康関連産業や地域の技術集積を活かした新たな先端技術産業の集積を図る。また、自然と共生した計画的な工業配置を促進する。

ハ 農用地については、茶、野菜、畜産などの地域の特性を生かした多様な農業の振興と産地強化を図るため、農用地の整備や優良農地の確保、農地の流動化を進める。また、土壌浸食を起こしやすい特殊土壌地帯（富士マサ）を有していることから、耕作土の流出や干ばつ等の防止対策を計画的に実施する。

ニ 第二東名高速道路インターチェンジ周辺部においては、高速道路及び関連するアクセス道路の整備による地域経済、都市活動の拡大が広範囲に及ぶものと予想されるため、周辺環境、景観との調和を図りながら、都市的な土地利用の計画的な誘導を図る。

ホ 広大な富士山麓については、自然と人間との共生を図りながら、適正な土地利用を進め、自然環境や景観の保全・創造を図る。また、自然環境の保全に配慮しつつ、富士山の雄大な自然環境を生かした魅力ある観光レクリエーション拠点の活用を進める。

8. 施設の整備に関する事項

本区域の均衡ある発展を図るため、整備及び開発の基本構想に基づいて、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた魅力ある地域整備を進める。

その計画の大綱は、次のとおりである。

(1) 交通施設及び通信施設

本区域の開発整備を進めるため、環境の保全に配慮しつつ、区域の総合的な交通・情報ネットワークの形成を図る。

イ 道路

全国との交流・連携ネットワークの充実を図り、活力ある地域の形成や良好な市街地を形成する道路網の整備を推進する。また、道路交通の円滑化と市街地の一体的発展を図るため、沼津駅及び富士宮駅付近において東海道本線等の鉄道高架事業による立体交差化を推進する。

整備を進める主要な道路は、次のとおりである。

道路規格	施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
高規格幹線道路	第二東名高速道路	中日本高速道路株式会社	区域内延長 46.5km	用地取得及び工事実施
	伊豆縦貫自動車道 (東駿河湾環状道路)	国土交通省	区域内延長 15.0km	用地取得及び工事実施
一般国道	1号 (笹原山中バypass) (富士由比バypass)	国土交通省	計画延長 4.3km 21.4km	調査、測量設計、用地取得及び工事実施
	138号御殿場バypass (西区間)	国土交通省	計画延長 4.3km	用地取得及び工事実施
	139号富士改良	国土交通省	計画延長 1.6km	調査、用地取得及び一部工事実施
	246号裾野バypass	国土交通省	計画延長 35.3km	調査及び工事実施

	136号函南～三島パ パス	静岡県	計画延長 2.8km	用地取得及び工事実施 道路工、橋梁工
	414号静浦パ パス	静岡県	計画延長 5.1km	用地取得及び工事実施 道路工、橋梁工
主要地方 道	沼津インター線 (岡の宮工区)	静岡県	計画延長 0.4km	工事実施 道路工、橋梁工
	一色久沢線(大淵工 区)	静岡県	計画延長 1.1km	工事実施 道路工
	大岡元長窪線(元長 窪工区)	静岡県	計画延長 2.7km	工事実施 道路工、橋梁工
街路	三枚橋岡宮線	静岡県	計画延長 1.4km	用地取得及び工事実施 道路工
	西間門新谷線	静岡県	計画延長 0.4km	用地取得及び工事実施 道路工
	池田柵線(下長窪工 区)	静岡県	計画延長 0.5km	用地取得及び工事実施 道路工
連続立体 交差事業	JR 東海道本線・御 殿場線(沼津市)	静岡県	計画延長 5.3km	用地取得及び工事実施
単独立体 交差事業	JR 身延線 (富士宮市)	静岡県	計画延長 0.7km	工事実施

ロ 港湾

物流機能や防災拠点機能等の拡充により、地域産業や水産業、観光業の活性化を図るため、港湾施設の整備を推進する。

港湾名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
重要港湾 田子の浦港	国土交通省 静岡県	多目的国際ターミナルの 整備等 航路泊地(- 12m) 27.7ha、岸壁(- 12m)240 m×1B、除波堤4基、親水 緑地7.6ha 他	工事実施 航路泊地、岸壁(- 12m)、除波堤、親水緑地 他

ハ 漁港

水産振興の拠点となる由比漁港などの整備を推進する。

漁港名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
由比漁港 (由比町)	由比町	防波堤 350m、護岸 264m、 岸壁 328m、道路 816m、 荷捌等用地 15,355 m ²	用地取得及び工事実施 護岸、岸壁、道路、荷 捌等用地

二 通信施設

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」がネットワークに接続し、情報の自在なやりとりを行うことができるユビキタス・ネットワークを実現するため、ADSLや光ファイバを利用したインターネットなどのブロー

ドバンドサービス基盤を始めとした情報通信基盤の整備を促進する。

また、学校・公民館等の公共機関を接続する地域公共ネットワーク等の整備を進め、行政手続のオンライン化や教育・医療等の住民サービスの高度化を図ることにより、電子自治体の構築を推進する。

(2) 宅 地

健全な市街地の形成や先端技術産業の誘致に対処するため、市街地の防災性の向上、公害の防止、自然環境の保全及び農林地の保全に配慮した計画的な宅地開発、都市開発等を促進し、良好な住宅用地、工業用地の確保を図る。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

施設名	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
住宅用地	静岡東部拠点(沼津市)(土地 区画整理)	都市再生機構	地区面積 27.4ha	建物移転・造成工事等
	沼津駅南(土地 区画整理)	沼津市	地区面積 3.3ha	建物移転・造成工事等
	岡宮北 (土地区画整理)	沼津市	地区面積 45.3ha	建物移転・造成工事等
	新富士駅南(土 地区区画整理)	富士市	地区面積 29.2ha	建物移転・道路築造
	裾野駅西(土地 区画整理)	裾野市	地区面積 17.6ha	仮換地指定・建物移転・ 造成工事等
流通業 務用地 等	第二東名 IC 周 辺(土地区画整 理)	富士市	地 区 面 積 45.0ha	換地設計・仮換地指定・ 建物移転・道路築造
住宅	大手町 (市街地再開発)	沼津市	地区面積 1.9ha	建築工事・道路整備

また、東部地方拠点都市地域整備基本計画に基づき、沼津駅周辺、三島駅周辺、新富士駅周辺等の一体的な整備を促進し、広域的な都市圏の形成をめざす。

(3) 公園、緑地等

レクリエーション需要の増大・多様化に対処するとともに、東海地震等に備えた広域避難地を確保し、あわせて生活環境の向上を図るため、平成 22 年度における都市計画区域内の都市公園面積について、約 699ha を確保することを目標に公園、緑地の整備を促進する。

主要な公園の整備計画は次のとおりである。

公園緑地名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
我入道公園	沼津市	全体計画面積 23.0ha	園路及び広場等整備

浮島ヶ原自然公園	富士市	全体計画面積 4.2ha	園路及び広場等整備
函南運動公園	函南町	全体計画面積 22.8ha	多目的広場等整備
守山西公園	伊豆の国 市	全体計画面積 4.3ha	園路及び広場等整備
天野公園	伊豆の国 市	全体計画面積 3.6ha	園路及び広場等整備

(4) 河川、海岸、治山、砂防等

災害を未然に防止し、住民生活及び産業活動の安全を確保するため、総合的な国土保全対策を推進する。

イ 河 川

富士川水系、狩野川水系、新中川水系等の治水事業を推進するとともに、河川環境の整備と保全に努める。なお、事業実施に際しては、自然環境や生物の生育環境に配慮し、良好な水辺空間の形成を図る。

主要な河川の整備計画は次のとおりである。

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
広域基幹河川改修	沼川 (沼津市)	静岡県	河道改修 11,341m	用地取得
	新中川 (沼津市)	静岡県	河道改修 3,349m	用地取得及び工事实施
床上浸水対策	韮山古川(伊豆の国市)	静岡県	河道改修 724m	用地取得及び工事实施

ロ 海 岸

津波・高潮被害や海岸侵食などを防止し、海岸保全機能の維持や向上を図るため、高潮対策及び侵食対策事業等を進める。

主要な海岸整備計画は次のとおりである。

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
高潮・侵食対策	富士海岸 (静岡市)	国土交通省	堤防嵩上げ、離岸堤、消波堤	工事实施 堤防嵩上げ、離岸堤、消波堤
高潮対策	沼津港海岸 (沼津市)	静岡県	水門 1 基、胸壁 170m、堤防(改良) 1,305m	工事实施 胸壁、堤防(改良)
	静浦漁港海岸(沼津市)	静岡県	堤防 200m 胸壁 180m 門扉 15 基	工事实施 堤防、胸壁、門扉

八 治山、砂防等

土砂災害の防止、自然環境の保全を図るため、富士川水系、鮎沢川水系、狩野川水系等において、治山、砂防、地すべり対策及び急傾斜地崩壊対策事業を推進する。

主要な整備計画は次のとおりである。

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
地すべり対策事業	由比（由比町）	国土交通省	抑止工 抑制工	工事実施
治山事業	生土（小山町）	静岡県	治山ダム工 25 基 森 林 整 備 59.1ha	工事実施
	内浦重須（沼津市）	静岡県	治山ダム工 11 基 森 林 整 備 15.0ha	工事実施
砂防事業	丹那沢（函南町）	静岡県	砂防えん堤 1 基	用地取得及び工事実施
	入田川（裾野市）	静岡県	砂防えん堤 1 基	工事実施
	金時川（小山町）	静岡県	砂防えん堤 1 基	工事実施
急傾斜地崩壊対策事業	宗光寺横山段（伊豆の国市）	静岡県	擁壁工 450m	用地取得及び工事実施

また、富士山大沢崩れについては、環境と調和のとれた砂防事業を促進する。

(5) 住 宅

住宅建設計画を着実に進めてきた結果、住宅ストック数は世帯数を上回り、量的には充足しているが、耐久性、バリアフリー、省エネルギー性等の面で、多くの住宅ストックの質は未だ低いレベルにある。

このため、適切な維持・管理により既存ストック住宅の有効活用を図るとともに、狭小・老朽化した公的住宅については計画的な建替え・改善を進める。

住宅建設に当っては、長期的使用に耐えうる質の高い住宅への誘導を図るとともに、少子・高齢社会に対応した住まいづくりやライフスタイルに応じた住宅の供給を促進する。また、ユニバーサルデザインの普及に努めるとともに、景観にも十分配慮した、人と環境にやさしい住まいづくりを促進する。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
自由ヶ丘団地（公営住宅）	沼津市	地区面積 1.1ha	建替工事

(6) 供給施設及び処理施設

生活水準の向上、産業の発展に対処するとともに、生活環境の向上及び公共用水域の水質の保全に資するため、次のとおり整備を推進する。

イ 水道

安心・安全で安価な水の安定的な確保と供給を図るため、裾野市、長泉町、函南町等における上水道施設等の整備・拡充を促進する。

ロ 下水道

公共用水域の水質の保全、生活環境の改善等に資するため、平成 22 年度における下水処理区域人口約 573 千人を目途に、狩野川流域下水道及び流域関連公共下水道並びに区域内 11 市町において公共下水道の整備を進める。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

事業名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
狩野川流域下水道 (東部処理区)	静岡県	計画処理面積 2,296ha 計画処理量 123 千 m ³ /日	処理場工事 設備更新
狩野川流域下水道 (西部処理区)	静岡県	計画処理面積 6,355ha 計画処理量 216 千 m ³ /日	放流渠工事 処理場工事 水処理設備
公共下水道 (単独・流域関連)	沼津市	計画処理人口 242 千人 計画処理量 79 千 m ³ /日 (中部、久連、重須、南部浄化センター)	管渠工事 処理場建設
	富士市	計画処理人口 221 千人 計画処理量 200 千 m ³ /日 (東部、西部浄化センター)	管渠工事 処理場工事 水処理設備

八 廃棄物処理施設

人口の集中化及び生活水準の向上に伴うごみ、し尿の排出量の増大に対処するため、ごみ処理施設等の整備を促進する。また、地域の実情に応じて、合併処理槽、コミュニティ・プラントの整備を図る。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

事業名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
リサイクルセンター	御殿場市	処理能力 18t/日	整備着手
ごみ処理施設	富士市	処理能力 270 ~ 300 t/日	施設整備
埋立処分地施設	函南町	処理能力 30,000m ³	施設完成

(7) 教育文化施設

イ 教育施設

国際化、情報化、学校の再編整備など社会変化に対応した教育環境の整備を図るとともに、既設校の耐震対策等の施設の整備を推進する。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
東部地域新構想高校(仮称)(三島市)	静岡県	校舎等新築	施設完成
大岡小学校	沼津市	校舎等改築	施設完成
伝法小学校	富士市	校舎等改築	施設完成
北小学校	三島市	校舎等改築(耐震)	施設完成
大仁中学校	伊豆の国市	校舎改築(耐震)	施設完成

ロ 文化施設

生活のうらおいと精神的な豊かさを確保し、地域の文化的環境の向上を図るため、(仮称)富士交流プラザ等の整備を促進する。

施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
(仮称)富士交流プラザ	富士市	延床面積 5,448 m ²	施設完成

(8) その他の施設

イ 社会福祉施設

少子・高齢化の進行等に伴う福祉需要の増大に対処するため、老人福祉施設、障害者福祉施設、また児童福祉施設など各種社会福祉施設の整備充実を図る。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

種別	施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
知的障害者福祉施設(授産・通所)	サポートセンターあさひで(仮称)(富士宮市)	(福)富士旭出学園	施設新設 収容人員 20 人	施設完成
ケアハウス	グリーンヒル岡宮(仮称)(沼津市)	(福)駿河厚生会	施設新設 収容人員 60 人	施設完成

ロ 介護老人保健施設

要介護認定者の増加に対処するとともに、看護・介護やリハビリテーション機能の充実を図るため、施設整備を促進する。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

種 別	施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
介護老人保健施設	安寧の郷(伊豆の国市)	(医)社団敬寿会	施設増築 収容人員 150 人 (50 人増)	施設完成

八 医療施設

疾病構造の変化等に伴う医療需要の増大と質的变化に対処し、地域住民が安心して質の高い保健医療サービスが受けられるように、医療施設や救急医療体制等の整備を進めるとともに、医療施設の種類や病床の種別等による機能分担や相互連携体制づくりを支援する。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

種 別	施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
初期救急医療施設	沼津夜間救急医療センター	沼津市	施設新設 病床数 6 床、 多目的福祉施設と合築	施設完成

二 職業訓練施設

地域産業の発展を担う人材を育成するため、技術の高度化や情報化の進展に対応した職業能力開発施設の訓練機器等の整備を行う。また、老朽化のため沼津技術専門校を移転改築するとともに、2007 年(平成 19 年)に開催するユニバーサル技能五輪国際大会の会場の一部として利活用する。

種 別	施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
職業能力開発校	沼津技術専門校	静岡県	施設移設 定員 120 人	施設完成

ホ 農業生産施設

大規模化や省力化など生産条件を改善し農産物を安定供給するため、農業生産基盤の整備や集出荷場、加工施設の整備を進める。また、食肉の円滑で安定的な流通及び食品衛生の向上を図るため、食肉処理施設の整備について検討する。

主要な整備計画は次のとおりである。

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
畑地帯総合整備事	蒲原東(静岡市)	静岡県	区画整理 22ha 畑地かんがい 22ha	畑地造成、用水整備

業	蒲原西 (静岡市)	静岡県	区画整理 14ha 畑地かんがい 14ha	畑地造成、用水整備
---	--------------	-----	-----------------------------	-----------

へ 林 道

適正な森林管理や林業の生産性の向上及びこれらを通じた山村の活性化を図るため、林道網の整備を推進する。

主要な整備計画は次のとおりである。

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
森林居住環境整備事業 他	愛 鷹 (富士市)	静岡県	林道開設 19.8km	工事実施

9 . 環境の保全に関する事項

本区域においては、公害防止関係法令に基づく規制の徹底及び指導を図るとともに、各種生活環境施設の整備による環境基準等の達成、維持に努めるなど、公害の防止に関する施策を積極的に推進する。さらに、環境基本法、静岡県環境基本条例、静岡県環境影響評価条例、平成 17 年度改定の環境基本計画等に基づき、環境保全に関する施策を総合的・計画的に進め、自然と共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築する。また、富士地域公害防止計画に基づいて各種施策を推進する。

イ 大気汚染については、発生源に対する規制の徹底及び指導を図るほか、クリーンエネルギーの利用を推進する。

ロ 水質汚濁については、排出水の規制の徹底及び指導を図るほか、下水道の整備、生活排水対策、河川等の浄化対策などを推進する。また、地下水質の保全を図るため、地下水汚染対策を推進する。

ハ 自動車交通対策については、自動車排出ガスや騒音等の対策強化を図るとともに、道路構造による沿道対策、沿道土地利用の適正化を推進する。

ニ 騒音・振動については、発生源に対する規制及び指導の徹底を図る。

ホ 悪臭については、悪臭防止法等による規制の徹底及び指導を図る。

へ これらの諸施策とあわせて、環境汚染の監視、観測、調査研究対策を整備拡充するとともに、公害防除のための技術開発に努める。

ト 健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との共生を確保するため、市街地及びその周辺における都市公園、緑地、河川空間、保健休養機能を有する森林など多様な自然環境の整備・保全を推進する。

チ 地球の温暖化や廃棄物の増大等の環境問題については、廃棄物の抑制、

リサイクル・省エネルギーの推進、再生産可能な資源である木材の積極的な利用など、環境と調和し環境への負荷の少ない循環型社会の構築を進める。

リ 事業の実施に当たっては、環境汚染を未然に防止するため、必要に応じ、事前にその環境に及ぼす影響について調査等を行い、その結果に応じて見直しを行うなど所要の措置を講ずる。

10. 防災対策に関する事項

本区域は、降水量が比較的多く、また地形が急峻で一部に軟弱な地盤が存在し、山崩れ、崖崩れ、洪水、高潮、津波など、自然災害の発生の恐れのある地域が少なくない。また、東海地震など大規模な地震等による災害の発生が指摘され、全域が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されているほか、一部地域が東南海・南海地震防災対策推進地域にも指定されており、神奈川県西部の地震の震源域にも近く、富士山の将来の火山活動に注意を要する地域が含まれている。さらに都市化の進展により、災害の態様が複雑多様化、大規模化していることから、大規模災害に対する防災対策の一層の充実・強化が求められている。

このため、静岡県地域防災計画等に基づき、東海地震など大規模な地震等による災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、地震や風水害、火災などに対する以下の防災対策を積極的に推進する。

(1) 地震・火山災害対策に関する事項

イ 砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、治山対策、津波対策などによる防災施設の整備や、避難路、緊急輸送路の整備、港湾や漁港の耐震岸壁などの整備を推進する。

ロ 建築物の耐震化や不燃化、市街地の落下物対策、防災公園の整備などにより、災害に強い都市づくりを推進する。また、防災拠点や避難所、医療施設、学校施設の耐震化を進めるとともに、ライフラインを確保するため、電線共同溝による電線類の地中化（無電柱化）や、水道管、ガス管などの耐震化を促進する。

ハ 東海地震等の発生時において、建物の倒壊等による被災者の発生を防ぐため、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、木造住宅、店舗、事務所等の耐震化を強力に推進する。

ニ 地震予知観測調査への協力や、予知情報の迅速で的確な情報収集を進めるとともに、観測網の充実・強化や維持・整備を図る。

ホ 火山防災対策として、ハザードマップを作成し、周知に努めるとともに、

的確な予防・応急対策が行えるよう火山防災体制の確立を図る。

(2) 風水害対策に関する事項

- イ 土砂災害危険箇所について、砂防設備などの整備を推進するとともに、山地災害の危険地域について、治山施設の整備や荒廃森林の保全・再生など、総合的な治山対策を推進する。
- ロ 洪水による災害発生の防止のため、河川の整備、放水路の整備など、総合的な治水対策を進めるとともに、災害情報等を管理する土木総合防災情報システムの充実を図る。
- ハ 高潮対策や海岸侵食対策として、堤防、護岸、離岸堤などの海岸保全施設の整備を推進するとともに、海岸防災林の整備などにより、海岸保全機能の維持や向上を進める。
- ニ 農地の公益的機能の保持、侵食や崩壊の防止、地すべり被害の防止のため、農地の保全対策や防災対策を推進する。
- ホ 風水害に対し、安全で信頼性の高い通行を確保するため、道路の防災対策等を実施し、災害に強い道路整備を進める。

(3) その他に関する事項

- イ 森林でのレクリエーション機会の増加などに伴い、大規模な林野火災の発生の可能性が増加していることから、初期消火のための資機材の配備等を促進する。